

警報等発令時の臨時休館について

台風の接近に伴う暴風警報が発令された場合や、地震災害等発生時に、利用者の安全を優先するため、下記の基準の通り、原則『**臨時休館**』とさせていただきます。

なお、警報・警戒が解除され、かつ安全が確認され次第、施設を再開いたします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

風水害(台風等)に関する警報等の発令

- ① **暴風警報・各種特別警報**
- ② **市が発令する警戒レベル3** (避難準備・高齢者等の避難開始)以上

利用中の貸館・フリースペースについて

利用の中止をお願いします。

予約済みの貸館

臨時休館(利用不可)する旨の連絡をいたします。

地震災害等発生時

- ① 本市で**震度5弱以上**が観測された場合
- ② 市が災害に対する非常配備体制をしいたとき
※市が定める第2非常配備体制以上

利用中の貸館・フリースペースについて

利用の中止をお願いします。

予約済みの貸館

臨時休館(利用不可)する旨の連絡をいたします。

- ◆ 貸館の利用料金については100%還付いたします。
- ◆ 警報・警戒発令中や地震発生直後は危険を伴いますので、無理に帰宅しないようお願いいたします。